

## 海 外

### 国際機関

#### ◇次期BIS総裁決定

国際決済銀行(BIS)理事会は7月10日、任期満了に伴い本年末退任予定のFritz Leutwiler 現総裁(スイス中央銀行総裁)(注1)の後任としてJean Godeaux 現ベルギー中央銀行総裁(注2)を選出した。Godeaux 次期総裁の任期は85年1月1日から3年間。

(注1) 82年1月1日就任(56年12月号「要録」参照)。

(注2) Godeaux 次期総裁の略歴については57年3月号「要録」参照。

### 米州諸国

#### ◇米銀行監督当局、コンチネンタル・イリノイ銀行に対する経営支援計画を発表

連邦預金保険公社(FDIC)は7月26日、連邦準備制度理事会(FRB)、連邦通貨監督官と共同でコンチネンタル・イリノイ銀行(注)(以下「コ銀行」と略称)に対する「恒久的経営支援計画」(Permanent Assistance Program)を発表した。その主な内容は次の通り。

(注) コンチネンタル・イリノイ銀行(83年末預金量294億ドル<全米7位>)は、エネルギー開発や中南米融資に絡む多額の不良債権の発生から経営が悪化し、さる5月中旬には、FDICを中心としたような支援措置が講じられていた。

①FDICと民間銀行による資金供与20億ドル(劣後債権のかたちをとり、金利は1年物TBレート<sup>1</sup>の100ポイント高)。

②民間銀行28行による信用枠供与55億ドル。

③FDICによる同行預金者に対する全額保証。

この間シカゴ連銀も同行に対して実質的に無条件で貸出に必ずすることを決定している(当初通常の短期貸出で対応していたが、その後緊急貸出<extended credit>に切替えた)。

#### 1. 金融支援措置

##### イ、FDICによる不良債権買取り

○FDICは、コ銀行保有の不良債権(troubled loans)45億ドル(簿価ベース、額面では51億ドルであるがこのうち6億ドルは償却済み)を次の要領で買取る。

①簿価で30億ドル分については救済計画開始にあたり20億ドルで購入(差額10億ドルはコ銀行が償却)。

②簿価15億ドル分は今後3年間で分割購入。

○FDICは、この買取代金(総額35億ドル)をコ銀行のシカゴ連銀からの借入を肩代りするかたちで支払う(借入金利は3ヵ月物TBレート+0.25%〈毎四半期初に見直し〉)。

○FDICは不良債権の回収により得られた資金をもって連銀借入の返済に充当。なお、5年経過時点で連銀借入が完済されていない場合には、FDICは自己資金により残額を返済。

##### ロ、FDICによる資本参加

○FDICは、コ銀行の親会社である持株会社コンチネンタル・イリノイ社(以下「コ社」と略称)の2種類の無議決権優先株を合計10億ドル取得。

①7.2億ドル分…160万株の普通株に転換可能(1株当りの転換基準価格は7月10~16日の平均4.5ドル)とし、配当金は普通株と同等に取扱う(コ社は現在無配)。

②2.8億ドル分…配当をTBレートにスライドさせる変動型(基準TBレートは、FRBが公表する3種類のTBレートの最高値)、累積型(無配となった場合、その分が累積的に翌年に繰越される)とする。

○コ社はこの株式発行代り金をコ銀行に出資の形態で全額供与し、コ銀行はこれを前記10億ドルの不良債権償却資金に充当。

##### ハ、コ社株主の取扱い

○現在のコ社株主が保有する普通株40百万株は、新たに設立される持株会社の株式に自動的に転換され、新持株会社がコ社の株式40百万株を保有する。

○本計画実施後5年を経過した時点で、FDICが不良債権買取りおよび連銀借入の肩代りに伴い、何らかの損失を被ったと判断された場合、FDICはその損失補填のために新会社が保有するコ社普通株(1株当り簿価約20ドル)を1株当り0.001セントで取得する。

○既存株主は、本計画実施後2年以内に限り保有1株につきコ社の新株1株を購入する権利を与えられる(1株当りの価格、最初の60日間4.5ドル→次の22ヵ月間6ドル)。これによって得られた資金は全額コ銀行に供与される。なお、この新株はFDICの損失補填の対象に含まれない。

ニ、以上の措置については、コ銀行およびコ社の役員会による議決ならびに過半数の株主による承認が必要。

ホ、5月中旬実施されたFDICおよび民間銀行等による支援措置(上記(注)参照)は本計画が実行に移される

まで継続。

## 2. 経営陣の更迭

イ、コ社 Taylor 会長とコ銀行 Bottum 頭取は、84年8月13日をもって辞職し、後任としてそれぞれ John E. Swearingen 前スタンダード・オイル・オブ・インジアナ社会長、William S. Ogden 前チェース・マンハッタン銀行副会長を任命。また、コ社の役員全員から辞職届を徴求、速やかに経営陣の再編成を図る。

ロ、なお、Taylor 会長と Bottum 頭取は、経営陣の再編が完了するまでコ銀行の副会長としてとどまる。

## 3. 今後の事業計画等

イ、コ銀行およびコ社は、引続き総資産規模の圧縮、海外業務その他収益性の低い業務からの撤退を進めるとともに、安定的な資金調達、審査部門の強化に優先的に取り組む。

ロ、FDIC は、コ銀行の日々の業務に干渉したり規制を加えることはしない。但し、FDIC は最大の投資家として取締役会の任務遂行振りに異議を唱えたり、合併、再編成を拒否する権利を保有する。また、コ銀行が立直った場合、FDIC は可能な限り早急に保有株式を売却する。

## ◆米国連邦準備制度理事会、85年マネーサプライ目標値等を発表

1、ボルカー連邦準備制度理事会議長は、7月25日に上院銀行・住宅・都市委員会において証言を行い、マネーサプライ等の目標値に関し、

(1)84年目標値は、本年2月に設定したレンジのまま据置く、

(2)85年については、 $M_1$ ・ $M_2$ の目標レンジ上限を0.5%~1.0%引下げ一方、 $M_3$ の目標レンジおよび国内非金融部門負債残高のモニタリング・レンジは84年と同水準に設定する、

旨発表した。

マネーサプライ目標値等(注) (単位・%)

	84年の目標値	85年の目標値(暫定値)
$M_1$	+4~8	+4~7
$M_2$	+6~9	+6~8.5
$M_3$	+6~9	+6~9
国内非金融部門負債残高	+8~11	+8~11

(注) 第4四半期平残の前年第4四半期平残に対する増加率で表示。なお国内非金融部門負債残高はモニタリング・レンジ。

2、なお同議長はこれに関連する証言のなかで次のような見解を示した。

(1)今回のマネーサプライ目標値は、①先行き経済の拡大テンポは完全雇用付近づくにつれて鈍化、これから85年一杯、持続的な成長軌道をたどる、②物価は84年前半は幾分予想を下回ったものの85年は1%ポイント程度上昇率を高める(為替レートについては過去1年間とおおむね同じレンジでの推移を前提)との見通しの下で設定したもの。なお  $M_1$  は、82~83年上半にかけて流通速度が特異な動きを示したが、最近では正常化しつつあるとみられることにかんがみ、今後の政策運営に当っては各種のマネーサプライ目標値をほぼ同程度重視する方針(ただし、その各々の動きや相互関係については引続き金融・経済情勢に照らして判断)。

これまでのところ、 $M_1$ と $M_2$ は目標圏内に収まっているのに対し、 $M_3$ と国内信用は予想を上回る伸び(とりわけ後者は昨年来名目GNPを上回る伸び)となっており、持続的成長および物価安定の見地からはやや高過ぎると判断される。これらの指標は年間目標値を超える公算が大きい、長期的観点から本年の目標レンジを引上げることは行わないこととした。

この間、政策面では冬から春先にかけて銀行のリザーブ・ポジションの調整を幾分きつめにするとともに公定歩合引上げを実施(8.5%→9%)したが、それ以降はとくに目立った変更を行っていない。現在の経済物価動向、金融情勢等を勘案すれば、一般的に通貨と信用の伸びを一段と抑制する措置を採るのは適切な状況にないと判断している。ただし、 $M_3$ と国内信用の伸びの高さには警戒が必要。

(2)コンチネンタル・イリノイ銀行の問題は、基本的にはペン・スクウェア銀行のエネルギー関連融資の焦げつきを始めとして、国内融資面で脆弱な体質が深刻化したことによるもの。同行の経営危機が金融業界全体に飛び火する恐れも出てきたため、より抜本的な対策が行われるまでのつなぎとして監督当局は主要民間銀行グループと強固な金融支援を実行。これは大規模銀行としては例外的な事態といえる。なお、近く最終的な支援計画が発表されるが、これによって同行は健全かつ小規模な銀行になるための基盤が提供されることとなろう(「要録」別項参照)。

経済および金融の拡大、とくに預金金利自由化の進展と共に高い金利さえ提供すれば融資のための資金が十分に調達でき、またそうした預金金利の上昇を貸出金利にハネさせることは可能との見方が多かった。しかし全体の資金供給量に限度があること、並びに金利

が乱高下する状況の下では借手の信用性も劣化すること等については留意していく要。

このほか、最近、借入れを資金源とした企業合併吸収の動きが活発化しているが、これは合併会社の自己資本というクッションを少からず減少させるという意味で問題。銀行経営者は、合併・吸収のための貸出については経済・金融情勢に十分配慮しリスクを慎重に査定することが必要。

(3)83年以降、物価が安定する中で力強い景気拡大が持続しており、米国経済の現状は極めて良好。しかしながら、なお幾つかの不均衡や緊張、リスクが存在していることも事実であり、これらを適切に処理しなければこれまでの成果が台無しになる恐れ。

①その第1は高金利の問題。現在の高金利は貯蓄に比して大き過ぎる資金需要および先行きのインフレ再燃懸念に起因。経済成長に必要なマネーおよび信用が十分供給されている以上、金融政策としては物価安定を目指しつつ、外資依存を減らし国際金融システムの緊張を軽減するように運営していかねばならない筋合。行過ぎた通貨供給により人為的に利下げをしてみてもインフレを再燃させ状況を一層困難ならしめるだけで、何ら問題の解決には役立たない。

②第2の問題は財政赤字の問題。これは来年も改善する見通しが立っていない以上、今後民間部門の資金需要が盛上がるにつれて金融市場および経済に悪影響を及ぼしていく公算。したがって財政赤字削減のため“down payment”法案の制定、その他の予算上の措置を直ちに採る要。

③第3に巨額の貿易赤字の問題。保護主義的な動きが出て来るのも分からないではないが、そうした動きは競争の減少を通じてコストを高めるほか、貿易構造を損ない、さらには経済調整に苦闘している債務諸国にとり新たな障害となるものであって、回避されなければならない。

④第4に金融システムの体質の問題。この問題については資本の充実指導等を通じ銀行を監督していくとともに、生起してくる脅威に政策の面で適宜適切に対処していくことが必要。

## 欧州諸国

### ◇次期EC委員長内定

ECの現理事会議長国であるアイルランドのフィッツジェラルド首相は7月19日、85年1月5日付で任期満了

となるトルン現EC委員会委員長(ルクセンブルグ代表、81年1月就任、55年8月号および56年1月号「要録」参照)の後任として、フランスのドゥローロール前経済財政予算相を内定した旨発表した。新委員長は、外相理事会の正式承認を経て明年1月6日に就任の予定(注)。

(注) EC委員(計14名)の任期は4年(再任可能)。うち委員長職の任期は2年(ただし1期再任が慣行)。

なお、委員長以外の現委員13名についても85年1月5日付で任期満了となるため、今後後任の人選が進められる予定。

ドゥローロール次期EC委員長の略歴は以下のとおり。

#### Jacques Delors

1925年7月	パリに出生 パリ大学法学部卒業(経済学学士)
1945~62年	フランス銀行勤務
1959~61年	経済社会評議会メンバー
1962~69年	計画庁社会問題局長
1969年	シャパンデルマス首相付社会・文化問題顧問
1969~73年	職業訓練・社会発展閣僚委員会事務局長
1973年~	パリ大学客員教授(経営学)
1973~79年	フランス銀行理事会メンバー
1979~84年	欧州議会議員 同議会経済通貨委員会委員長(1979~81年)
1981~84年	経済財政予算相*(本年7月17日の内閣総辞職に伴って辞任「要録」別項参照)

\*当初(81年5月~83年3月)は経済財政相。

### ◇フランス、マネーサプライの定義を変更

1. フランス国家信用理事会は、このほどマネーサプライの定義を変更する旨発表した。この結果、従来マネーサプライ統計に含まれていた「非居住者保有金融資産」が今後は除外され、これに伴い指標の名称も従来のM<sub>1</sub>、M<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>に代ってM<sub>1R</sub>、M<sub>2R</sub>、M<sub>3R</sub>と変更される(このRはRésident〈居住者〉の頭文字)。

なお、本措置により、フランス銀行のマネーサプライ目標値の対象指標もM<sub>2</sub>からM<sub>2R</sub>に変更される(84年目標値自体は変更なし〈84年11月~85年1月の各月末平均の前年比、+5.5~6.5%〉)。

2. 今回の措置につき、国家信用理事会では、「これまでの経験に徹してみると、非居住者がフランス国内に保有する金融資産は、外貨建て、フラン建てとも国内取引に使用される部分は極めて少ない。したがって、国内取

引に使用される通貨総量をより正確に把握するために、従来のマネーサプライ統計から非居住者保有分を除外することが適当と判断した」と説明している。

#### ◇フランス政府、84年改訂経済見通しおよび85年暫定経済見通しを発表

フランス経済財政予算省は7月3日、84年の改訂経済見通しおよび85年の暫定見通し(注)を発表した。

これによると(別表参照)、①実質GDP成長率は、主要国の景気回復を反映した輸出の好伸、企業収益の改善に伴う設備投資の持直しなどから、84年+1.2%(前回見通し+1.0%)、85年+2.0%と見込まれているが、②雇用情勢については、企業の慎重な雇用姿勢等を映じてはかばかしい改善がみられず、就業者数は今後も減少傾向をたどると予想されている。

(注) 本見通しの前提となる為替相場は以下のとおり。

84年 1米ドル=8 フランス・フラン  
85年 1米ドル=7.75フランス・フラン

#### フランスの経済見通し

(前年比・%)

	1983年 (実績)	1984年			1985年 (見通)
		(注1) 当初見 通し (83/6 月)	(注2) 前回見 通し (83/9 月)	今 次 見通し	
実質GDP (マルジャン・ ベース)	+0.9	+1.0	+1.0	+1.2	+2.0
個人消費	+0.9	+0.4	+0.4	+0.6	+1.3
非金融企業の 総固定資本形成	-0.4	+0.7	—	+2.0	+2.2
輸 出	+2.3	+4.1	+4.0	+3.4	+4.8
輸 入	-3.1	+0.3	0	+1.6	+3.1
消費者物価上昇率 (12月の前年同 月比)	+9.3	+5.0	+5.0	+6~7	+4~5
家計実質購買力 賃金労働者総数	+0.3	+1.1	—	+0.2	+1.6
財 政 赤 字 (対GDP比率)	-0.9	—	—	-1.1	-0.1
	3.3	—	—	3.3	3.5

(注1) 58年7月号「要録」参照。

(注2) 58年11月号「要録」参照。

#### ◇フランス、ファビウス内閣発足

フランスでは7月17日、第3次モーロワ内閣(83年3月成立、58年4月号「要録」参照)が私学制度改革法案の挫折(注)を契機として総辞職し、ファビウス前工業科学技術相(現在37歳、首相としては戦後最年少)を首班と

する新内閣が同19日に発足した。

(注) 同法案は、私立学校と公立学校のカリキュラム統一等を狙いとしたものであるが、「教育の自由を奪うもの」として野党やカトリック系教育団体を中心に国民の反発が強かったため、ミッテラン大統領は7月12日同法案の撤回を表明、その責任をとるかたちでサバリ教育相が17日に辞表を提出するに至った。

新内閣(副大臣・閣外相<議題に応じて閣議に参加>を含む計43名)の構成をみると、社会党36名(大臣14名、副大臣5名、閣外相17名)、左翼急進党3名(大臣1名、閣外相2名)、統一社会党1名(大臣)、他に無所属3名(大臣、副大臣、閣外相各1名)となっており、81年6月以来入閣していた共産党は、緊縮政策・産業合理化策をめぐる社会党との対立激化から今回は入閣を見送っている。

ファビウス新首相の略歴および新内閣の主要閣僚名は以下のとおり。

#### (1)ファビウス首相の略歴

1946年8月 パリに出生

高等師範学校・国立行政学院(ENA)卒業

1973年 参事院(コンセイユ・デタ)入り

1974年 社会党入党

1975年 ミッテラン社会党第1書記の経済スタッフに就任

1978年 国民議会議員初当選

1979年 社会党全国書記就任

1981年 経済財政相付予算担当副大臣就任

1983年 工業科学技術相就任

#### (2)主要閣僚名

首 相	Laurent Fabius (社会党)
	—前工業科学技術相
副 首 相	Gaston Defferre (同)
(計画国土整備担当)	—前内務地方分権相
経済財政予算相	Pierre Bérégovoy (同)
	—前社会問題国民連帯相
外 相	Claude Cheysson (同)
	—留任
農 相	Michel Rocard (同)
	—留任
産業再編貿易相*	Edith Cresson (同)
	—前貿易観光相
教 育 相	Jean-Pierre Chevènement (同)
	—元工業科学技術相
労働雇用職業訓練相	Michel Delebarret (同)

## —新任

\* 従来所管大臣が異っていた産業問題と貿易問題を統一的に掌握するため新設されたポスト。

## ◇フランス、為替管理を一部緩和

1. フランス経済財政予算省は7月31日、為替管理を以下のとおり一部緩和し、8月1日以降実施する旨発表した。

(1)居住者の国外観光旅行に際してのクレジット・カード利用禁止措置(83年3月28日導入)(注)を改め、①クレジット・カードによる決済は全く自由とし、②クレジット・カードによる国外の銀行からの現金引出しは週当たり2千フランまで認める、こととする。

(注) 本措置は、EMS内の第3次フラン切下げ(83年3月21日)に伴う緊縮経済政策の一環として、外貨持出規制の強化等とともに実施されたもの(58年4月号「要録」参照)。なお、このうち外貨持出規制については昨年12月に緩和された(83年12月、58年11月号「要録」参照)。

(2)銀行小切手により輸出代金を受領し得る限度額を従来の15万フラン未満から25万フラン未満に上げる(25万フラン以上の輸出代金決済は銀行送金による)。

2. 今次措置につき、ベレゴボウ経済財政予算相は、「フラン相場の安定と国際収支の改善傾向にかんがみて決定したもの」とコメントしている。

## ◇英国ロンドン証券取引所、株式売買仕法改革案を提示

1. ロンドン証券取引所は7月19日、株式売買仕法に関する改革案を発表した。本改革案(注)は会員総会に付議され、75%以上の賛成が得られれば固定手数料制の廃止(1986年末までに実施の予定。59年3月号「要録」参照)と同時に実施に移される手はずとなっている。

(注) 同取引所ではかねてより市場取引システム等の見直しを進めており、株式売買仕法、債券売買仕法、会員資格制度等に関する改革案をまとめ、会員等から意見を聴取していた。今回の改革案はこうした会員等の意見を踏まえて作成されたものであり、債券売買仕法等に関する改革案も今秋には発表される見通し。

本改革案の概要は次のとおり。

(1)会員の単一資格制度(ジョバーとブローカーの分離)の廃止

現行のジョバー(jobber、自己勘定による市場売買〈ディーリング〉に従事し、マーケット・メーカーとして機能。ブローカー以外の顧客との直接取引は禁止されている)とブローカー(broker、顧客の注文をジョバーにつなぐのみで、自己勘定での取引は不可)を分離するという単一資格制度を廃止し、会員会社が両者の機能を兼ね備えたブローカー・ディーラー(broker/dea-

ler)となることのできることにする(ただし、その際の最低資本金や自己勘定による取引限度額等については、何らかの制限を設ける。なおジョバーの名称はなくなる見通し)。

(2)競争的マーケット・メーカー制(The Competing Market Maker System)の導入

ブローカー・ディーラーはあらかじめ特定の株式銘柄を指定して、そのマーケット・メーカーとして登録することができる。登録したマーケット・メーカーは、①常時当該銘柄の売買価格を提示し、②適正な規模(normal size、具体的な規模は後日決定)の注文に対しては提示価格で売買に応じる義務を負うことになる。ただし、当該銘柄の売買注文を受けたマーケット・メーカーは他のマーケット・メーカーが顧客に対してより有利な価格を提示している場合には、それより不利にならない価格で取引するか、あるいは最も有利な価格を提示しているマーケット・メーカーに顧客の注文をつなぐ義務も負う。

(3)取引情報伝達システムの導入

各マーケット・メーカーの提示価格、成約価格、取引高等の情報がすべての会員各社に迅速に伝わるようSEAQ(Stock Exchange Automated Quotation)システムを導入する。市場で成立したすべての取引(インハウス取引〈顧客の注文に自己勘定で応じる取引〉のほか、クロス取引〈顧客の注文同士を直接つなぐ取引〉も含む)は直ちに同システムにインプットされ、とくにマーケット・メーカーが4社以上存在する銘柄(当初2~300社程度との予想)の取引内容についてはテレビスクリーンで公開される。

2. 本改革案につき英蘭銀行では、「ロンドン市場がニューヨーク、東京と対抗できるような国際的証券市場として存続していくためには、本改革案の実施が是非とも必要であろう。中小ブローカーの間には本改革案に対する批判も強いが、これら業者も中小企業、個人等固有の顧客を確保・開拓していくことによって、十分生存可能と考えられる」旨コメントしている。

## ◇イタリア、為替管理を小幅緩和

イタリア貿易省は7月6日、最近におけるEMS内でのリラ相場の安定を背景に、輸出業者に義務づけている輸出ユーザンス供与の際の外貨借入れの比率(注)を輸出代金の70%から50%に引下げ、即日実施する旨発表した。

(注) 輸出ユーザンス供与の際の外貨借入れ義務は、76年5月にリラ防衛策の一環として初めて導入されたもので、

借入外貨を即時に市場売却させることにより、輸出ユーザンスを利用した為替投機を防ぐことが狙い。最近では82年11月以降再実施されている(57年12月号「要録」参照)。

#### ◇イタリア、債券強制保有率を引下げ

イタリアの信用貯蓄閣僚審議会は7月19日、市中金融機関に対する84年下期中の債券強制保有率(注)を1.0%引下げ4.5%とする旨決定した。同保有率の引下げは、83年上期(6.5%→5.5%、58年1月号「要録」参照)以来の措置である。

(注) 債券強制保有制度に基づき、市中金融機関の期中預金増加額の一定比率を農業改善債および抵当証券の購入に充当することを義務づけるもの。

今次措置につき大蔵省では、「金融機関の競争力強化を狙いとして従来より進めてきた規制緩和措置の一環である」と説明している。

#### ◇イタリア、金融機関の短期対外借入れ規制を実施

イタリア為替局は7月20日、金融機関の短期対外借入れ(期間18ヵ月以内)を本年6月末現在の残高で凍結する旨決定した(即日実施)。

今次措置につき、イタリア銀行では、「実質金利が西ドイツに対して割高となっていること、リラ相場がEMS内で安定的に推移していること等を背景にこのところ金融機関の短期対外借入れが増加傾向(82年末146千億リ

ラ→83年末214千億リラ→84年6月末258千億リラ)にあり、これが為替市場にかく乱的な影響を及ぼす恐れがあるほか、国内流動性の増大を通じて金融引締め策の効果も減殺しかねないとの懸念も強まってきたため実施に踏み切ったもの」と説明している。

## 大 洋 州 諸 国

#### ◇ニュージーランド、為替レート切下げ

ニュージーランドのロンギ首相(7月26日正式就任)は7月18日、ニュージーランド・ドル・レートを貿易加重通貨バスケット指数に対し、20%切下げの旨発表し、即日実施した。この結果、ニュージーランド・ドルの対米ドル・レート(中心値)は、1ニュージーランド・ドル当り0.6194米ドルから同0.4962米ドルに下落した。なお、同首相は、本措置と併せて①向こう3ヵ月間の物価凍結、②賃金抑制の継続、③金利統制の解除、④政府補助金の全面的見直し、等の措置を実施する方針を明らかにした。

今次為替切下げは、今次総選挙(7月14日)で政権が労働党に移行するとの見通し(総選挙の結果、労働党政権が成立)を背景に、本年6月以降「大量の資本流出が発生、これに対処するためにとられたもの」(ラッセル・ニュージーランド準備銀行総裁)と説明されている。